

ポケットフリーローン

説明書

ご利用いただける方	次の条件をいずれも満たしている方 ① 申込時満20歳以上70歳以下で収入のある方 (勤労者、個人事業主、主婦、パート、年金受給者) 但し、無職の主婦の場合は夫が有職者であること ② 融資実行時に当組合借入金の延滞がない方 ③ プロミス株式会社の保証を受けられる方 ④ 高山市・飛騨市・大野郡白川村に居住、または勤務されている方
ご融資資金の用途	自由(但し、事業性資金は除く)
ご返済方法	証書貸付(元利均等返済)返済約定日 毎月5日(休日の場合翌営業日)6ヵ月毎の増額返済は併用できません。
ご融資金額	10万円以上90万円以下 (1万円単位)
ご融資利率	年14.80%
ご融資期間	6ヵ月以上5年以内 *据置期間のお取扱いはできません。
連帯保証人	不要です。 プロミス株式会社の保証を利用いただきます。 ※ 保証料は融資利率に含んでおります。
ご用意していただく書類	① 運転免許証・パスポート・健康保険証及び、写真付住民基本台帳カードのいずれか写し (融資申込時点で有効期限内のものに限ります。) ② 資金用途証明不要
繰上償還に係る手数料	全額繰上償還手数料 3,150円 融資実行日から4ヵ月以内の繰上償還、または当初借入額が40万円以下は無料とします。
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：ひだしんお客様相談室】 受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く) 受付時間：9:00～17:30 電話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.hidashin.co.jp/ ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望

<p>苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓 口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ苦情等相談所】</p> <p>受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間：9：00～17：00</p> <p>電 話：03-3567-2456</p> <p>住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）</p>
----------------------	--

210012B

（平成22年10月1日現在）

- ※ ローンの利用申込に際し、当組合および保証会社の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ※ ご返済額の試算は窓口にご相談ください。

